森内哲也後援会　検索

（三宅町伴堂137-9　TEL/FAX：0745-44-4194）

森内哲也後援会便り

第5号
2016年6月

おかげさまで議員として一年が経ちました。いろんなことがありました・・・

ふりかえりは裏面

ホームページでは、マメに情報発信しています

直近・定例議会報告
6月定例会議

可決されたおもな議案

・一般会計第２回補正予算：

おもに４月の人事異動によるもので、それ以外は伴堂自治会に対する補助、マイナンバー制度に伴うもの、参議院選挙にかかるもの、東屏風自主防災会への補助などで増額されました。財源はすべて補助金によるものでした。

・一般会計第３回補正予算：

地方創生の補助金をあてにした事業で、育児関連とブランドと職の創生事業を予算化しています。「消防団詰所・防災倉庫の新設」の賃料が３月議会で説明不足と否決されましたが、今回可決されたので計画が進みます。当初計上されていた年間110万円が60万円ほどになりました。

詳しくはwebで！

気になる一般質問への回答：

私の質問への回答ではありませんでしたが、今もって「入札にかかわるので言えない」を公式見解としている学童・児童館施設の新設予定場所。それを現職の町長が町政報告会で支持者を前に言ったという話が伝わっており、それに対する質問の回答が、「質問に値しないので回答できない」という内容でした。

「前号の「バラバラ議会」は、違う。まとまっていたとの意見。確かに、六人組が議会を主導していたと聞いたことがあります。

編集後記

いろいろなご意見をいただいています。メールでも連絡も可能です

miyake@best-for-u.com

「小さいからこそ、出来る事がある！」と、意気込んでみたものの…
「小さいからこそ、」個人のワガママや思惑で動いていないかと心配しています。住民の皆様の考えや意見をどうやって反映させれば、よいのか考えています。遠慮なしでお声をかけ下さい。声をかけやすい雰囲気を出す努力をしておきます（笑）

森内哲也（もりうちてつや）

森内哲也後援会 検索

第5号

議員をビジネスと考えると「いかに効率良く、多くを得るか」すなわち「いかに楽して儲けるか」になります。議員にこの発想をさせてはいけません！

森内のホームページは情報を早くつかめます。それヤバくない？という記事は案の定、訂正を求められます。のぞきがいがあるかも（苦笑）

一年間のおもな出来事

あんなこと、こんなことあったでしょ～♪

5/12 臨時議会 初議会で緊張。
5/21 議運と全協 前期議員さんたちの「住民自治基本条例」は持ち越さないことを決定。
まずは議会が住民さんの意見を聞くことから。毎月勉強会を始めることで意見統一。
5/23 三宅町あざさトキメキ婚 森内はもてなす側。多数の役場職員さんが参加されていた。恋人の聖地の三宅。来訪者の反応を知りたい。

6/1 社協会長突然の辞任 社会福祉協議会の会長志野町長が突然会長を辞任。理由は、ある議員に町長と社協会長の兼務はまずくないかと言われたとのこと。しかし兼務は多く、奈良県の知事も県社協の会長を兼務している。

6/5 定例議会 一般質問にて行政と商工会の協力体制が弱いと感じる。町の発展を妨げるだろう。
専決処分に関し、「これからは全部の案件を専決処分せず審議するのかを決めよ」との内容を町長が発言。森内再質問で「町の将来について意見を聞くため議員や住民と交流する気は？」と尋ねたが満足する回答なし。

9/9 定例議会 「町長と社協会長を兼務するメリットは？」と一般質問。「ない」と町長の回答。
あります。奈良県知事も兼務ですよ。
職員さん多数参加の「あざさトキメキ婚」についてどうしたらもっとよくなる等のフィードバックは得ていないのかの質問には、「参加職員から聞き取りはしていない」と回答。

12/4 定例議会 専決処分について時期的かつ金額的問題にて議会が不承認。

12/10 つながり総合センター耐震強度不足で緊急閉鎖。学童保育は翌日より小学校空き教室で行う。

12/17 つながり総合センター緊急閉鎖に伴う対応・今後のことについて、町から学童保育保護者に説明会がある。紛糾する。

H28.2/14 東屏風自治会を皮切りに議会報告会および意見交換会を議会として開催。

3/11 予算特別員会 説明不足の事業２件があり予算案否決。

3/17 定例議会 追加説明など何もなく正式に予算案を否決せざをえない状況に。

子どもらのために早くしたいけど・・・

議会からの動議により、説明不足の案件のみを外して予算を可決。
４月から町の予算なしという事態を動議で回避。

4/27 臨時議会 学童保育並びに児童館新築計画協議会設置決定。

5/9 要綱掲示 「学童保育並びに児童館新築計画協議会」の運営要綱に「協議会上、知りえた情報を漏洩してはならない」とあり、代表者が会議内容を持ち帰って他のメンバーの意見を聞けないのかと疑問がわく。新設の場所・建物の内容を説明できない要因として「入札にかかわるため」との弁明あり。しかし、3/27の志野町長の町政説明会の出席者は、場所と平屋か２階建てかを聞いたという・・・真相は・・・・(表面へ)

やりたかった議会報告会＆意見交換会。
少しずつですが広がっています。
続けていきたい！！
ご協力ください。その他なんでもお気軽にお問い合わせ下さい

もりうち てつや
森内哲也後援会
三宅町伴堂137-9
Tel/Fax：0745-44-4194
メール：miyake@best-for-u.com
サイト：http://mt.best-for-u.com